

令和7年度1案件に関する 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」署名式の実施

3月13日、古田在タジキスタン大使と、以下の被供与団体代表者との間で、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」案件に関する贈与契約が署名されました。

「ドゥシャンベ市第2保健所医療機材整備計画」

供与限度額：154,050米ドル 署名者：アブドゥジャッボル・ジキルゾダ ドゥシャンベ市第2保健所長

本計画では、日本製（ペンタックスメディカル社）のビデオ内視鏡システム及び内視鏡用高周波手術装置を供与することで、年間約3千人に対して適時適切かつ安価な検査及び手術の実施が可能になります。また、同機材の供与により、タジキスタンにおける日本企業の技術力に対する評価と信頼性がさらに強化されることが期待されます。式典において、古田大使は、保健分野を始めとする様々な分野で当館がタジキスタンを支援してきたことに触れました。その上で、今回のプロジェクトが地域住民の健康と幸福に寄与することを願うとともに、今後の日タジク関係のさらなる発展に繋がることを期待していると述べました。

これに対し、被供与団体の代表者からは、日本政府及び日本国民からの支援に対する感謝が表明されました。

これにより、現在までのタジキスタン国内における支援案件数は、計474件となりました。

